

「美濃市国土強靱化地域計画（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和3年2月26日(金)から令和3年3月25日(木)まで
- (2) 意見提出者数 3人
- (3) 意見件数 14件
- (4) 提出方法 下表のとおり

| 提出方法 | 書面 | 郵送 | ファクス | 電子メール | 計 |
|------|----|----|------|-------|----|
| 人数 | 3人 | — | — | — | 3人 |

2 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

| No | 提出された意見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| — | — | <p>(ご意見に対する共通事項)</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>本計画は、美濃市の国土強靱化に向け、地域防災計画をはじめとする行政全般に関わる既存の総合的な計画に対し、今後の指針（方向性）を定める計画としています。</p> <p>このたびいただいた具体的なご意見により、計画に掲載している内容の大幅な変更・修正はいたしません。貴重なご意見として参考にさせていただき、今後の個別の取り組みを進めて参りたいと考えています。</p> <p>なお、提出されたご意見の要旨とそれに対する市の考え方は以下のとおりです（氏名などは公表しません）。また、提出された個々のご意見に対して、個別の回答はいたしません。</p> |
| 1 | 理解が難しい箇所が複数箇所あった。 | 専門用語には注釈を付すなど、できる限りわかりやすい内容にするよう努めます。 |
| 2 | 現状を把握する必要があるため、脆弱性評価結果にも数値を記載する必要があるのではないかと。 | 推進方針と同様に、リスクシナリオごと、施策分野ごとの脆弱性評価結果についても、数値化が可能な項目には、数値を追記します。 |
| 3 | 備蓄品の種類・種別を公表する必要がある。また、どのくらい備蓄をする計画なのかを市民に周知してほしい。 | <p>本計画とは別に、今後、備蓄計画などをHPで公表する予定です。</p> <p>なお、市としては、市の備蓄品にも限りがありますので、災害協定などに基づき物資を確保できるよう体制を整備しています。</p> <p>また、それだけではなく、市民の皆さん一人一人が、日ごろから3日以上以上の食料や飲料水などを備蓄していただくよう周知・啓発を様々な機会を通じ引き続き行っていきます。</p> |
| 4 | 災害対策マニュアルの策定が急務である。職員などの役割を明確化し共有すること。また、リスクシナリオを回避するための推進方針も重要だと思うが、その最悪の事態になった時の対応・対策も必要ではないかと。 | 本計画は、災害発生前の対策を記載している計画になります。災害発生後の対策については、地域防災計画や業務継続計画などの庁内計画・マニュアルを策定し庁内で共有しています。また、計画などに基づく訓練は、引き続き定期的に行ってまいります。 |
| 5 | 南海トラフなどの大地震が発生した場合に備えて、人や物資などの受入れ体制や、主要道路が遮断された場合の迂回路の想定をする必要があるのではないかと？ | <p>遮断された道路を復旧する際の優先順位は、今後、地域防災計画で定める予定です。</p> <p>受入れ体制の整備は、今後、受援計画（マニュアル）を定める予定です。</p> |
| 6 | 市民が参加できる避難講習会などの実施をお願いしたい。 | <p>市防災訓練だけではなく、各自治会や自主防災組織における地区防災訓練への支援を継続実施し、市民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>また、ハザードマップの説明会などを開催し、災害時、市民一人一人が適切な避難行動を実施し、自分の身は自分で守ることができるよう引き続き取り組んでまいります。</p> |
| 7 | 進捗管理については、PDCAのサイクルC段階になる。ここが弱ければ計画倒れで終わってしまう。膨大なリスクシナリオではあるが、サイクルCはどのように行われるべきか、市の考えを教えてください。 | サイクルC（check）につきましては、本計画（基本計画：5年計画）とは別に、年次計画（美濃市国土強靱化地域計画アクションプラン）を定め、毎年度、進捗管理を行い、その都度、指標や数値の見直しを検討してまいります。 |
| 8 | 職員だけでは手が回らなければ、市民も一体となって参加し、さまざまなリスク状態を見逃すことなく日 | 行政機関だけが、国土強靱化を推進、実施をしても限界があります。よって、国土強靱化を実施していくのは、行 |

| No | 提出された意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| | 頃からそれを共有し、解決していくことがこの度の国土強靱化には必要不可欠。少子・高齢・人口減少の加速中の美濃市にあっては、市民参加の国土強靱化についての市の考えを教えてほしい。 | 政機関だけではなく、民間事業者や自主防災組織など、あらゆる機関や企業、人々が実施者として、大規模自然災害に対して、災害が発生してからではなく「事前に対策をする」ことが必要と考えます。また、そのための仕組みづくり、推進体制を行政機関が先頭に立って実施していく必要があると考えます。 |
| 9 | コロナ禍と東日本大震災を原点として今回の「国土強靱化地域計画」は、第6次総合計画の上位に置くべき最重要事項と考えるが、市の考えはいかがなものか。 | 計画1ページ「2 計画の位置づけ」に記載のとおりです。なお、“国土強靱化に関することについて”は、他の市計画（市総合計画含む）などの指針となるべきものになります。 |
| 10 | 給食センターにはようやく着工の運びとなったが、利用者が更に増加していく傾向にありながら、図書館の耐震化は待ったなしの公共施設である。現在どの程度まで進められているのか示して頂きたい。例えば対象となっているが未だ手づかず、或いは予算獲得のための概算見積りの段階か、或いは用地や建造物の見直しの段階なのか、いろいろあると思うがいかがなものか。 | 美濃市図書館については、今後、耐震化の設計を計画している段階です。 なお、公共施設全てを同時に耐震化或いは建て替えなどを行うことは財政上困難ですので、ご意見にあります学校給食センターなど、優先順位を逐次見極めながら対応していきます。 |
| 11 | 「家具固定の推進」 地震発生の確率は上がってきているのに意外と少ないのが家具の固定だ。現状値は把握されていない。家の下敷きになって死んだり怪我をしたりする人は過去の事例から多いと言われる。これにつき世帯ごとの実情をアンケート調査でしっかり調べる用意はあるか。取付け費用の一部補助を出してでも推進すべきと考えるがいかがなものか。 | 取付け費用の一部補助について、現状の把握の方法、補助の実施方法・対象者・補助内容など、他市の制度を参考に研究していきます。 《参考》 平成16年度から平成20年度まで「美濃市家具転倒防止用具支給要綱」に基づき、家具固定に関する事業を下記のとおり実施していました。しかし、平成18年度以降、希望者がいなくなったため、要綱を廃止しました。 ・対象者：ひとり暮らしの高齢者など ・周知方法：民生委員が対象者宅へ訪問し周知を行い、希望の有無を聞き取り行政へ報告（毎年度） ・内容：（取付）建築関係者のボランティア等による取付（支給）固定用具を支給 |
| 12 | 「要配慮者施設の避難確保計画策定推進」 策定に基づき必ず避難訓練は行うべきで、義務付けなければならない。悲惨な事故は東日本大震災やその後各地で起きた水害による死亡例が物語っている。 特に増加傾向にある要配慮者を施設でどのようにして守るかは、訓練次第と言われる。回数が多ければそれだけ助かる率も高くなるはずである。市内に公的な施設はないだけに事業者任せになり、ここは行政主導で早急にあたっていただきたい。 | 浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内等にある要配慮者利用施設は、原則、地域防災計画に掲載されます。また、地域防災計画に掲載された施設は、避難確保計画の策定が法律により義務付けられます。 美濃市においては、地域防災計画に掲載された施設全てが計画を策定され、その計画に基づき避難訓練を実施されています。 市として、新たに地域防災計画へ記載される施設や移設される施設に対しては、引き続き、計画の策定及び避難訓練の実施について周知、支援をしていきます。 |
| 13 | 「適切な避難行動周知啓発」 ハザードマップは一つの目安。新聞社説によるが、「完全な防災でなくても」と題して、「広域避難や流域治水」について物語っている。行政機能はいくら周到に備えていても自然災害が発生すれば、成すすべがない場合も出てくる。従来の避難行動を見直し、SNSを駆使して早めに遠くの親戚宅や宿泊施設などへ「逃げて」と呼びかけ、長期的な場合に備える。美濃市でも可能だと考えるがいかがか。 | SNSを活用しての避難呼びかけも有効と考えています。 また、近年、国土交通省が民間企業と連携して取り組んでいる「逃げなきゃコール※」も有効との調査結果が出ていますので、様々なツールを駆使して適切な避難行動の周知啓発に取り組んでいきます。 ※スマートフォンアプリやショートメッセージサービス（SMS）を活用し、プッシュ型で家族の住む地域の防災情報を入手して、離れて暮らす高齢者などの家族に危険が迫った場合に直接電話をかけて避難を呼びかける取り組み。 |
| 14 | 今問題の災害ゴミについてはどのような計画があるのか。 | いわゆる災害ゴミの取扱いには「美濃市災害廃棄物処理計画」にて記載されています。また、災害発生時には、本計画及び国の災害廃棄物対策指針（マスタープラン）などに基づき、災害廃棄物処理実行計画を策定し対応します。 |